

平成21年度食品の安全性に関する有害化学物質及び有害微生物の サーベイランス・モニタリング年次計画(案)

(サーベイランス)

(平成21年3月23日一部修正)

危害要因	中期計画における位置付け	調査の趣旨	具体的な調査対象	分析法		調査点数	備考
				方法	妥当性確認の有無		
総ヒ素	優先度A	米に含まれるヒ素を低減するための栽培管理手法の作成・普及に向けた基礎資料の整理	米	原子吸光法(AOAC法)	○	300	・米は総ヒ素と無機ヒ素を調査 ・土壌は、ヒ素(総ヒ素)以外にも、pH、有機物含量、Fe、Al、リン酸等を調査
			水田土壌	還元気化原子吸光法又はICP/MS法	×	300	
無機ヒ素			米	HPLC-ICP/MS法	○	300	
ダイオキシン類	優先度A	排出抑制対策に伴うダイオキシン類濃度の経年変化を把握	カンパチ	GC/MS法(JISK 0312に定める方法)	○	30	
			ブリ(天然)			30	
			ブリ(養殖)			30	
			ウナギ(養殖)			30	
			ベニズワイガニ			30	
			動物性油脂	HRGC/MS法(飼料のガイドライン分析法)	○	10	
			魚油			10	
			魚粉等			10	
メチル水銀	優先度B	Codexにおいて魚介類のメチル水銀の指針値を見直す動きがあるため、魚介類のうち基準値が設定されておらず、かつ消費量が多いものについて実態調査を行い、Codex等の議論に対応	キハダ	・還元気化原子吸光法(総水銀) ・GC/ECD法(メチル水銀)	○	0	H19～H21の3ヶ年度で各魚種120検体を調査
			クロマグロ(天然)			30	
			クロマグロ(畜養)			15	
			ビンナガ			0	
			ミナミマグロ(天然)			60	
			ミナミマグロ(畜養)			50	
			メバチ			30	
			クロカジキ			60	
			マカジキ			60	
			メカジキ			0	
			カツオ			60	
			スケソウダラ			60	
			キンメダイ			0	
			マダラ			60	
			サメ類(ヨシキリザメ)			30	
3-アセチルDON	優先度A	現時点で毒性は不明であるが、DONに類似した構造からDONとの関連が考えられる化合物。国産麦類を調査し、汚染の全国的な状況の把握及びDON含有量との相関を確認	小麦	GC/MS法(飼料分析基準)	○	120	
15-アセチルDON			大麦			100	

化学物質（サベランス）

危害要因	中期計画における位置付け	調査の趣旨	具体的な調査対象	分析法		調査点数	備考
				方法	妥当性確認の有無		
オクラトキシンA	優先度A	国産農産物を調査し、汚染の全国的な状況及び年次変動の把握並びに平年値を推定	米	LC/MS法 (AOAC法)	○	100	
			小麦			100	
		飼料中の汚染実態の年次変動を把握	配合飼料	LC又はLC/MS法 (飼料分析基準)	○	60	
			主要穀類等			40	
ゼアラレノン	優先度A	国産麦類を調査し、汚染の全国的な状況及び年次変動の把握並びに平年値を推定	小麦	LC/MS法 (飼料分析基準)	○	120	
			大麦			100	
アクリルアミド	優先度A	・高濃度の含有等の報告がある加工食品を対象に、国内の加工食品の含有実態の傾向を把握 ・コーヒー、米菓については、過去に予備調査を実施した結果、アクリルアミドの摂取への寄与が高いと推察されていることから、種類別に詳細な傾向を把握	コーヒー豆	GC/MS法、LC/MS/MS法など	×	120	産地や焙煎の種類別に傾向を把握
			あられ・おかき（もち米主原料）		×	50	種類、製法別の傾向を把握
			米菓せんべい（うるち米主原料）		×	50	
			甘味せんべい（小麦粉主原料）		×	50	
			粉末飲料		×	30	
			乾燥果実		×	30	
	優先度A	ばれいしょの場合、アクリルアミド前駆体のひとつである還元糖は品種や低温貯蔵の有無等により変化するため、製品中のアクリルアミド濃度に年次変動が確認されており、その傾向を把握	ポテトチップス		○	120	
			フライドポテト		○	120	
3-MCPD	優先度A	近年、3-MCPDが脂肪酸エステルとして食品に含有することが報告されており、3-MCPDが遊離した場合には健康への影響が懸念されている。JECFAで優先的に評価することが決定しているため、我が国の含有実態を調査	H20年度調査で高濃度の含有が確認された品目	GC/MS法	○	50	
デオキシニバレノール (DON) ニバレノール (NIV)	優先度A	国産麦類を調査し、汚染の全国的な状況を把握	小麦	GC/MS法 (飼料分析基準)	○	120	「麦類のデオキシニバレノール・ニバレノール汚染低減のための指針」(平成20年12月17日公表)の効果の検証に活用するため、調査
			大麦			100	

化学物質（モニタリング）

（モニタリング）

危害要因	中期計画における位置付け	調査の趣旨	具体的な調査対象	分析法		調査点数	備考
				方法	妥当性確認の有無		
カドミウム	優先度A	低減対策の効果を確認	米	原子吸光法、ICP/MS法	○	1,000	
	優先度A	違反品の回収及び基準値の見直し	配合飼料 魚粉等	原子吸光法（飼料分析基準）	○	120 60	
総ヒ素	優先度B	違反品の回収及び基準値の見直し	魚粉、稲わら	原子吸光法（飼料分析基準）	○	20	
水銀	優先度B	違反品の回収及び基準値の見直し	配合飼料	還元気化原子吸光法	○	120	
			魚粉等			60	
鉛	優先度B	違反品の回収及び基準値の見直し	配合飼料	原子吸光法（飼料分析基準）	○	120	
			魚粉等			60	
アフラトキシン	優先度A	違反品の回収及び基準値の見直し	配合飼料	LC、LC/MS又はLC/MS/MS法（飼料分析基準）	○	250	
			主要穀類等（とうもろこしを含む）			50	
			その他の飼料原料			140	
ゼアラレノン	優先度A	違反品の回収及び基準値の見直し	配合飼料	LC、LC/MS又はLC/MS/MS法（飼料分析基準）	○	50	
			主要穀類等			90	
DON	優先度A	違反品の回収及び基準値の見直し	配合飼料	GC、LC、LC/MS又はLC/MS/MS法（飼料分析基準）	○	80	
			主要穀類等			90	
残留農薬	優先度A	国産農産物を調査し、使用された農薬の残留状況を把握するとともに、使用状況及び残留状況を解析して農薬の適正使用指導に活用	米穀	「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について」（平成17年1月24日付け食安発第0124001号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知）に定める分析方法又はこれに準ずる方法	○	50	
			麦類			50	
			大豆			50	
			えだまめ			50	
			さやいんげん			100	
			はくさい			50	
			キャベツ			50	
			レタス			50	
			いちご			100	
			ピーマン			100	
			トマト			100	
			きゅうり			100	
			ほうれんそう			100	
			にら			100	
			こまつな			100	
			しゅんぎく			100	
			りんご			50	
			ぶどう			50	
			もも			50	
			にんじん			50	
			合計			1,450	
	優先度A	違反品の回収及び基準値の見直し	配合飼料	GC、GC/MS、LC又はLC/MS法（飼料分析基準）	○	250	
			乾牧草			45	
			主要穀類			65	
			その他の飼料原料			170	

微生物

(サーベイランス)

危害要因	中期計画における位置付け	調査の趣旨	具体的な調査対象	調査点数	備考
サルモネラ属菌	優先度A (鶏肉)	侵入源の推定	生食用野菜生産地域の農業用水(河川水、地下水等)	検討中	定期的に調査※
			野生動物(シカ、イノシシ)の糞便	検討中	
			採卵鶏及びブロイラー用の飼料	検討中	
			鶏糞、鶏糞堆肥	検討中	
		生産段階の保有状況の把握	ブロイラー農場の糞便、水、塵埃、敷料、飼料	検討中	
腸管出血性大腸菌(O157及びO26)	優先度A (牛肉)	侵入源の推定	生食用野菜生産地域の農業用水(河川水、地下水等)	検討中	定期的に調査※
	優先度B (生食用野菜)		野生動物(シカ、イノシシ)の糞便	検討中	
			牛糞、牛糞堆肥	検討中	
カンピロバクター	優先度A (鶏肉)	生産段階の保有状況の把握	ブロイラー農場の糞便、水、塵埃、敷料、飼料	検討中	
リステリア	優先度B	侵入源の推定	生食用野菜生産地域の農業用水(河川水、地下水等)	検討中	定期的に調査※
			野生動物(シカ、イノシシ)の糞便	検討中	

※水とほ場土壌の糞便汚染との関連性を検討するため、水及びほ場土壌を採取し、大腸菌と腸球菌の検査も実施

文献情報等により平成21年度に調査の必要性があると判断したもの

調査対象微生物	中期計画における位置づけ	調査の趣旨	具体的な調査対象	調査点数	備考
かび毒(アフラトキシン、オクラトキシン)産生菌		国内ほ場土壌中での生息の可能性を調査	ほ場土壌	500点	・都道府県各10点 ・分離菌株のかび毒を検査